

令和元年度第2回四條畷市空家等対策協議会（書面開催結果）

1 意見提出用紙の提出状況

書面開催にあたり配布した意見提出用紙の提出状況は下表のとおりでした。

提出（出席）	佐々木委員（会長）、浅田委員、谷口委員、箭野委員、相良委員
未提出（欠席）	佐藤委員（副会長）、岩井委員、船崎委員

過半数の委員より意見提出用紙の提出がありましたので、四條畷市空家等対策協議会規則第3条第2項の規定により会議が成立することをご報告します。

また、佐藤副会長からはご意見がない旨、電話にてご連絡を頂戴しました。

2 特定空家等の進捗報告に関する意見

佐々木会長からの意見

次第1の資料1、1ページの最下段「155-3」欄の経緯説明の冒頭「155-3」は「155-1」の誤植と思われます。

意見に対する市の考え方

ご指摘のとおりです。訂正します。

浅田委員からの意見

現在の所有者と連絡をとるにあたり、相手方のあることだから、通知書等の送付後、連絡を待つことで時間が経過してしまうのは致し方ないことだが、他県など遠方でない限り訪問して所有者の意思確認を行うことも検討してほしい。

なお、現在の所有者を確知するための調査は、法律専門家と協力して行うと時間的に早く確知することができると思われるし、確知する方法等につき専門家の意見・アイデアを参考にすると手続きもスムーズになると思われるので、不動産に関係する専門家会議をできるだけ活用するのが良いと思う。

意見に対する市の考え方

所有者との連絡につきまして、ご指摘のとおり「指導・助言」または「勧告」の際には、ご可能な限り訪問等による接触が必要だと考えており、また法律専門家等との連携も今後必要になってくると考えております。

谷口委員からの意見

どの空家も持ち主の方とのコンタクトが難しいそうですが、参考資料の『「空き家」で悩まないための知恵』などはとてもわかりやすいので、どうか所有者に説明できる機会があればと思います。

意見に対する市の考え方

空き家の管理が不適正な所有者への通知に際して、『「空き家」で悩まないための知恵』のセミナー・相談会の開催案内を同封し、啓発をしています。引き続き、連絡がとれた所有者には同資料の内容の説明も含め、指導・助言を行っていきます。

箭野委員からの意見

所有者が高齢化されていて処分方法について対応が難しいケースや、同一物件の所有形態が分かれているなど、問題が煩雑化している印象を受けました。今回のケースは所有者自身が対応する意思が見られないものが多かったですが、まだ所有者が空き家の活用方法について検討をされ問い合わせを行ってきた段階で、小さなことからでもアクションに移してもらえようようなスモールステップを用意しておき、問い合わせの機会を損失しないように準備を進める必要があると感じました。

意見に対する市の考え方

ご指摘のとおり空き家の管理不全については内容が煩雑化しているケースもございますので、「指導・助言」または「勧告」の中でできるだけ所有者の意向もヒアリングした上で次の段階に進めたいと考えています。

3 令和元年度空家等対策事業に関する意見

浅田委員からの意見

空き家等に関する市民向けセミナーや相談会の開催により、セミナー参加者や相談者が予想より上回っていたようで、開催した意義があったと思います。また、福祉施設等でのセミナー開催により、空き家対策のニーズが見えてきたことも大きな成果だと思います。市民相談者からの意見を聞くことで、ニーズを拾い上げるだけでなく、今後の地域連携にもつながることから、今後も継続してほしいと思います。

コンソーシアム構築にあたり専門家との連携体制構築において、課題が少なくないはあるが、具体的にはどのような課題があるのか知りたいです。

意見に対する市の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響があり、今年度も昨年度と同等の事業を実施出来るかはわかりませんが、引き続き空家所有者等への意識啓発に努めてまいります。

専門家との連携体制構築に関しては、連携内容として各種専門家にどの程度のことまで協力していただくことが出来るのかという事業内容に関する点や、公平性や平等性の観点から連携事業者等の選定方法、事業実施に関する費用の負担者などの課題があると考えております。

谷口委員からの意見

セミナー相談会など開催されていて参加者の方もおられるので良かったと思います。今後も継続していければと思います。

意見に対する市の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響があり、今年度も昨年度と同等の事業を実施出来るかはわかりませんが、引き続き空家所有者等への意識啓発に努めてまいります。

箭野委員からの意見

地域セミナーや相談会などの機会も多いことで、市民一人ひとりが空き家活用の情報にアクセスできる機会が増えたことが素晴らしいと感じました。福祉事業者向けの相談対応研修も良い実施内容だと感じました。

市のホームページにつきましては、問い合わせの連絡先だけでなく、活用の具体的な事例であったり、今後どのようなステップで進めていくかであったりなどが可視化されていると、問い合わせ前に不安を軽減することができるのではないかと感じました

意見に対する市の考え方

ご意見にもあるよう、空き家活用の具体的な事例や相談から解決までのフローなどをホームページ等に掲載し可視化することも含め、相談者がより相談しやすい環境を作っていくよう努めてまいります。

相良委員からの意見

素晴らしい事業だと思います。

令和2年の空家電話相談は、通年実施ということでしょうか、見合わせるということでしょうか。スケジュール表ではどちらかわかりませんでした。地域（田原）の方の話を聞いていると、潜在的空き家（現在入居中だが近い将来空き家になる予定）の所有者の方は、地域の方には知られたくないが、専門家に相談したいという思いがあるようなので、可能なら継続希望です。

セミナーや相談会は既に空き家になっている所有者の方には、とても良いと思います。

意見に対する市の考え方

地域の方のお話を共有いただきありがとうございます。国の補助金を活

用した事業としての空家電話相談は終了しておりますが、四條畷市空家対策ネットワークの活動として引き続き電話での相談受付を行っております。

3 その他

(1) 次回の開催日程について

次回の開催日は未定となっております。開催する案件等が発生しましたら、改めて日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。